

漁村における民泊体験活動を主軸にした自然宿泊体験活動

山口県熊毛郡^{たぶせ}田布施町立^{まりふ}麻里府小学校

学 校 の 概 要

① 学校規模

- 学級数 : 3学級
- 児童数 : 24人
- 教職員数 : 7人
- 活動の対象学年 : 4・5年生 10人

② 体験活動の観点などからみた学校環境

- 麻里府地域は田布施町の南部に位置し、周防灘に面している。学校の東側には汽水の桜川が流れており、川と海の生き物がみられる。
- 校区は、海運業で栄えた旧問屋が並ぶ町並、住宅地、農地等があり、自然豊かで落ち着いた環境である。国道188号線等の道路が通る。
- 地域からの協力体制ができており、学校行事や体験学習や外部指導者の派遣等、多くの支援を受けている。地域の伝統行事や文化を大切にする風土があり、ほとんどの児童が伝統行事に参加している。

③ 連絡先

- 〒742-1514
山口県熊毛郡田布施町別府1408番地
- 電 話 : 0820-55-5257
- F A X : 0820-55-5263
- ホームページ
田布施町ホームページより
- 電子メール
marifu-e.school@town.tabuse.yamaguchi.jp

体 験 活 動 の 概 要

① 活動のねらい

- 児童の社会性や豊かな人間性を育てる。
- 漁村の自然や人々との交流の中で、働くことの意味やすばらしさ、重要性を学ばせる。
- 自主・自立的な共同生活を通して、規律ある生活態度と集団行動の仕方を身に付ける。

② 活動内容と教育課程上の位置付け

(総時間数 : 32単位時間・日数 : 4日間)

- 事前準備活動 : 8単位時間
(社会科3単位時間・総合的な学習の時間3単位時間・学級活動2単位時間)
- 集団宿泊体験活動 : 8単位時間
(学校行事の時間8単位時間)
活動場所 : 山口県由宇青少年自然の家
<通称 : 山口県ふれあいパーク>
- 民泊体験活動 : 12単位時間
(総合的な学習の時間12単位時間)
活動場所 : 周防大島町体験交流型観光推進協議会選定の民家4戸
(山口県大島郡周防大島町出井)
- 民泊体験記作成発表活動 : 4単位時間
(社会科2単位時間・総合的な学習の時間2単位時間)

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- ① 宿泊体験活動を通して、児童の社会性や豊かな人間性を育てる。

- ② 漁村の自然や人々との交流の中で、生きて働くことの意味やすばらしさ、重要性を感得させる。
- ③ 自主・自立的な共同生活を通して、規律ある生活態度と集団行動の仕方を身に付けさせる。

(2) 全体の指導計画（全32単位時間）

- ① 活動の名称 平成24年度 豊かな体験推進事業における自然宿泊体験活動
- ② 実施学年 第4学年 6名（男子4名・女子2名）
第5学年 4名（男子2名・女子2名） 計 10名
- ③ 活動内容及び期間・教育課程上の位置づけ

【活動名称】 ○内容	期間	教育課程上の位置づけ
【事前準備活動】 ○ 周防大島町の位置と地形、水産業及び食品関連産業の観点からの調べ学習 ○ 体験活動の計画立案 ○ 体験活動の自己目標設定と自己紹介シート（民泊先宛てへの手紙）作成	6月下旬 7月上旬 7月中旬	社会科3単位時間 総合的な学習の時間3単位時間 学級活動2単位時間
【集団宿泊体験活動】 ○ 集団行動のきまりと心得 ○ インラインスケート ○ 野外炊飯 ○ 天体観測 ○ ボランティア活動	8月3日（金） 4日（土）	学校行事の時間8単位時間
【民泊体験活動】 ○ 漁村の生活体験・職業体験 ○ 周防大島町での自然体験 ○ 星空の観察	8月4日（土） 5日（日） 6日（月）	総合的な学習の時間12単位時間
【事後活動】 ○ 体験活動のまとめ ○ 学んだこと成長したことの振り返り ○ 調べ学習と実際の体験・観察を比較・関連付け、学習のまとめ ○ 体験発表（保護者会）	夏休み中 9月上旬 9月5日（水）	総合的な学習の時間1単位時間 社会科2単位時間 総合的な学習の時間1単位時間

2 活動の実際

(1) 事前指導

8月上旬の体験活動実施であるため、6月下旬より事前指導を実施した。主な指導内容は以下の3点である。

① 体験活動実施場所についての調べ学習

4年生の社会科の学習「わたしたちの住んでいる県<周防大島町の自然・地形と気候を生かした産業>」、5年生の社会科学習「わたしたちの生活と食料生産（水産業）（農業）において、「きょうど山口」・インターネット及び各種資料を用いて、周防大島町の水産業や農業や食品関連産業についての調べ学習を行った。

② 体験活動の計画立案

担任が作成した大まかな全体計画を児童に示し、活動に対する見通しをもたせた。さらに「自然宿泊体験学習のしおり」をもとに児童とともに具体的な計画を立てた。また、昼休み等の時間を用い、個別に教育相談や保健相談を実施し、個々の児童の興味・関心や健康面及び精神面での配慮事項を把握し、これをもとに民泊先を決定した。

③ 自己目標の設定

「自己紹介シート」に自己目標を記入の上、民泊受入家庭へ提出し、事前から事後まで意識のつながりをもたせるようにした。

③ お世話になる施設や民泊先への挨拶状作成

自分の写真を添付したり、得意なこと等をまとめたりした「自己紹介シート」を民泊先家庭へ送付した。また、山口県ふれあいセンターや民泊受入家庭へのお礼の手紙作成やボランティア活動等についても計画を立てさせた。

(2) 活動の展開

① 集団宿泊体験活動（平成24年8月3日（金）・4日（土） 山口県由宇青少年自然の家）

山口県由宇青少年自然の家を利用し、集団宿泊体験活動を実施する。野外炊飯等、施設独自の体験プログラムを活用し、規律や心得、施設の使い方、用具器具の扱い方について学んだ。翌日からの民泊体験学習の心構えをつくるよい機会となった。



<集団行動>



<炉の使い方>



<ボランティア活動薪づくり>

【山口県由宇青少年自然の家での活動】

② 民泊体験活動（平成24年8月4日（土）・5日（日）・6日（月）

周防大島町体験交流型観光推進協議会の選定する民泊受入家庭4戸）

周防大島町体験交流型観光協議会が選定した民泊受入先4戸において民泊体験活動を実施した。男女別2～3人程度の班に分かれ、それぞれの民泊先で企画・準備して下さった職場体験や自然体験等を行った。職場体験及び自然体験活動の主な内容は、漁船による漁業体験、農業体験等、周防大島町ならではの豊かな体験活動の場を設定していただいた。周防大島町体験交流型観光推進協議会との事前協議の上、体験活動の詳細な内容については、4戸の民泊受入家庭に任せるとともに、児童には事前に内容を知らせず、活動が天候や波の高さ等の自然に左右されることのみを伝え、漁村での生活体験と人々とのふれあいがより感動的

になるように計画した。3日間、民泊先の方々と海や畑で共に働いたり生活をしたりしたこと
 とで気持ちが通じ合い強い信頼感ができた。離村式では、2泊3日の思いを児童一人ひとりが
 涙を流しながら伝えた。



< 漁業体験 >



< 農業体験 >



< 「たこ」の塩もみ >

【民泊先での様々な体験活動】

(3) 事後指導

体験活動終了直後に、山口県由宇青少年自然の家、民泊受入家庭及び周防大島町体験交流型
 観光推進協議会事務局に対し、お礼状を作成、送付した。

体験後の夏休みに「自然宿泊体験学習のしおり」や体験記をまとめさせたりした。2学期に
 は、体験活動前の調べ学習と、実際に体験・活動したこととの比較や関連付けを行いながら学
 習をまとめた。また、考えたことを自分の言葉でまとめたり発表したりして体験活動での思い
 を伝え合い共有した。社会科においては4年生で、周防大島町の地形や自然について観察・体
 験したことについてまとめ、5年生では、体験活動実施前の調べ学習に漁師さんから聞いたこ
 とや周防大島の水産物の流通等、現地で学んだことを加えてまとめた。参観日（地域・保護者
 対象）には、社会科ノートや宿泊のしおりの記述を「校内ノート展」に展示し、学習のまとめ
 として地域・保護者や他学年の児童にも活動の様子を発表した。また、体験活動中に、民泊先
 の方々に将棋を教えていただいたり一緒に卓球を楽しんだりしたことにより、自宅においても
 テレビゲームの代わりに将棋をするなど家族との時間を大切にする児童が複数みられた。家庭
 での望ましい遊びについて啓発することもできた。



< 民泊新聞作成 >



< 体験発表（保護者会） >



< 遊びの広がり 将棋 >

【 宿泊体験活動後の児童の様子 】

3 体験活動の実施体制

(1) 学校や受入地域の支援体制

① 学校における「豊かな体験推進委員会」の設置

校内に「豊かな体験推進委員会」を設置し、体験活動の意義、実践方法、教育課程上の位
 置付け、予算についての検討を行った。本会の構成は、校長、教頭、教務主任、学級担任、
 養護教諭、主任主事とした。

② 受入地域における支援体制

- 集団宿泊体験活動 …… 山口県由宇青少年自然の家

- 民泊体験活動 . . . 周防大島町体験交流型観光推進協議会及び民泊受入家庭と昨年度2月より事前打ち合わせを重ね支援体制を整えた。

(2) 配慮事項等

① 保護者への事前説明

前年度12月の期末保護者懇談会において、プロジェクトのパンフレット等を用いて、体験活動の目的や内容、期待できる児童の姿等を説明した。その後複数回、必要経費や支援体制等について協議している。3月には県担当者・周防大島町体験交流観光推進協議会担当者・町教育委員会指導主事等を招いて説明会を行い詳細部分についても説明することができた。

② 児童の健康調査

体験活動の一月前に健康面や配慮事項について調査票を作成し、アレルギーや配慮する点について保護者が事前に自然の家や民泊受入家庭に伝えておきたい内容について整理し、民泊受入家庭には、周防大島町体験交流型観光推進協議会を通して事前連絡をした。

③ 安全管理体制

事故、けが、病気等の様々な場合を危機意識をもって想定し、事前に山口県由宇青少年自然の家・周防大島町体験交流型観光推進協議会と入念な打ち合わせを行い、危機管理マニュアルを作成し共通理解を図った。

1～2日目の山口県由宇青少年自然の家の集団宿泊活動では、教頭、学級担任、養護教諭が引率者として、児童の健康・安全管理に努めた。

2日目以降の民泊活動においては、夜間は周防大島町内に自宅のある教頭を緊急対応の窓口とした。日中は、校長、教頭、学級担任が、児童の健康状態と活動の様子について巡回し、町教委指導主事の協力も得た。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

(1) 評価の工夫

- ① 活動最終日に、文書で活動の様子を各家庭に知らせ、児童から直接保護者へ体験活動の様子を伝えたり振り返りをしたりできるようにした。児童から報告を受けた家族が、直接民泊先に感謝の電話をしたり手紙を出したりしている。また、児童の変容に驚きの感想を話す保護者もいた。後日配布の体験活動の写真入りCDから児童の頑張りを賞賛する保護者もいた。
- ② 体験活動で興味をもったことについて調べたことや作成したことについて、「夏休みの発表会」において保護者参観のもとで発表した。
- ③ 「体験活動のしおり」の記入事項から活動の振り返りをさせ、自然や人と直接関わったことを教科との関連や、感想を交えながら新聞づくりを行いその成果を地域・保護者・他学年の児童に紹介した。
- ④ 児童の変容について、児童の作文や写真を学校だよりや学級だよりに掲載し、体験活動のねらいが達成されたことを紹介した。
- ⑤ 学級担任は、体験活動後の学校生活の中で児童の変容について観察し、そのよさについて全教職員と共通理解をした。

(2) 指導の改善

- ① 民泊受入家庭に、体験活動中の児童の様子や態度について電話でアンケート調査を行い、

児童のよさや改善点について、また変容の大きかった児童の体験の様子についてまとめ教職員に配布し共通理解を図った。今後の児童理解に役立ていく。

- ② 些細な言葉によるトラブルが民泊受入家庭でもみられたが、民泊先の家族による人生経験豊かな関わりや家業体験により、その後の学校生活に充実感や落ち着きがみられる。直接、人や自然に関わる本事業での体験活動の高い成果を検証し、今後児童が学校や地域で活動を行う際には、めあてを明確にし、直接自然や人、歴史文化に関わる機会を設定していきたい。

5 活動の成果と課題

(1) 児童の変容

文部科学省からの児童の意識調査より、次のような結果がみられた。

調査項目の中では、「自分から進んで何でもやる」「先を見通して、自分で計画が立てられる」「人の話をきちんと聞くことができる」等の項目が特に効果がみられた。また、児童の感想の中に「つりをして、魚の命をもらっているから生きていけるんだと思いました。そんなことを知ったからきらいだと思うものでも何でも食べられるようになりました。」とあり、保護者からも変容の大きさに驚きの声があった。本体験活動を参加児童が有意義な体験として受け止められており、自己肯定感を高めることができた。また顔つきからもたくましがうかがわれた。

(2) 今後の改善の取組

本体験活動の教育効果を把握し、以下のことを今後の学校教育活動に生かしていく。

- ① 今後、体験活動を実施するにあたり、平素の教科等の学習と関連をより強く図り、「学習のねらい」を明確にした上で、学習意欲を向上させながら計画的に実施することが大切である。
- ② 農業・漁業の職業に関する活動において、民泊先の方々との関わりをもちながら実体験を行うことにより児童は働く感動を得た。今後、キャリア教育を推進するにあたり、働く方々との関わりをより深めたり実体験を伴ったりするような工夫が必要である。
- ③ これまでの地域のゲストティーチャーの方々との関わり方を振り返り、今回の体験で得た、直接人と関わろうとする児童の働きかけを大切に、他者とコミュニケーションをとろうとする場面設定の工夫をしていく。